

新型コロナウイルス感染症の発生動向について
【岩手県 令和7年7月16日公表】

1 報告期間

第28週 令和7年7月7日（月）～令和7年7月13日（日）

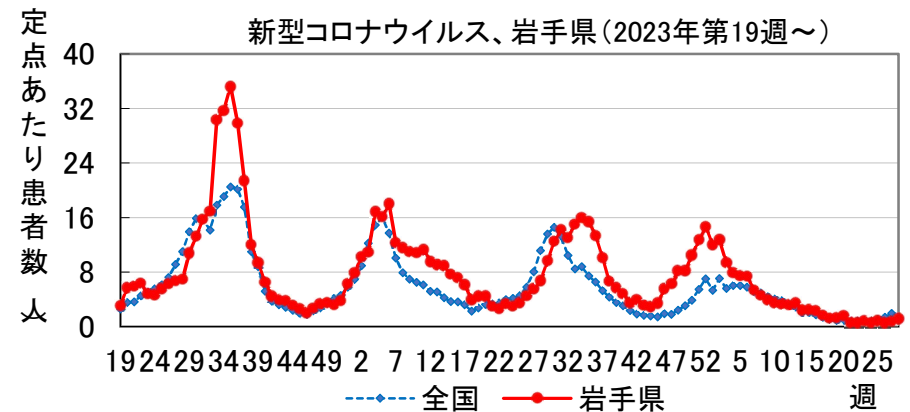
（参考）新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

1.15 （※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数）

保健所名	医療機関数 (B)	第25週		第26週		第27週		第28週	
		6月16日 ～ 6月22日		6月23日 ～ 6月29日		6月30日 ～ 7月6日		7月7日 ～ 7月13日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	4	4.25	17	0.00	0	0.50	2	1.00	4
中部	6	0.67	4	1.17	7	0.67	4	0.83	5
奥州	4	0.75	3	2.75	11	0.75	3	1.50	6
一関	3	0.33	1	0.00	0	0.67	2	0.67	2
大船渡	3	0.67	2	0.00	0	0.00	0	0.33	1
釜石	3	1.00	3	0.33	1	0.00	0	1.00	3
宮古	4	0.25	1	0.25	1	0.00	0	2.75	11
久慈	3	0.00	0	1.00	3	5.00	15	1.67	5
二戸	3	0.00	0	0.33	1	0.33	1	0.67	2
盛岡市	8	0.75	6	0.00	0	0.75	6	1.00	8
県全体	41	0.90	37	0.59	24	0.80	33	1.15	47

報告数の算出方法：A/B=①



○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の41箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に82人あった場合、報告数（82人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点41箇所）で割ります。この場合は、 $82 \div 41 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第 25 週		第 26 週		第 27 週		第 28 週	
	6 月 16 日 ～ 6 月 22 日		6 月 23 日 ～ 6 月 29 日		6 月 30 日 ～ 7 月 6 日		7 月 7 日 ～ 7 月 13 日	
	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
10 歳未満	0.07	3	0.10	4	0.00	0	0.05	2
10～14 歳	0.05	2	0.00	0	0.00	0	0.20	8
15～19 歳	0.02	1	0.20	1	0.00	0	0.15	6
20～29 歳	0.02	1	0.00	0	0.07	3	0.07	3
30～39 歳	0.05	2	0.12	5	0.12	5	0.05	2
40～49 歳	0.05	2	0.00	0	0.07	3	0.10	4
50～59 歳	0.20	8	0.07	3	0.12	5	0.12	5
60～69 歳	0.10	4	0.07	3	0.10	4	0.27	11
70～79 歳	0.07	3	0.15	6	0.15	6	0.10	4
80 歳以上	0.27	11	0.05	2	0.17	7	0.05	2
総数	0.90	37	0.59	24	0.80	33	1.15	47

4 新たに発生したクラスター

番号	日付	クラスター名	保健所	人数	備考
1	7月7日	高齢者施設1042	県央	10	利用者6人、職員4人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
お願いします。